

平成 24 年度第 2 回大船渡市復興計画推進委員会 議事録

日 時：平成 24 年 10 月 18 日(木) 14:00～

場 所：大船渡市役所第 1 会議室

次 第	発 言 者	内 容
2 あいさつ	市長	<p>東日本大震災からの早期復興、市政推進にご支援、ご尽力いただき感謝申し上げます。</p> <p>震災から 1 年 7 ヶ月、復興計画策定から 1 年余りが経過したところであるが、市内外からの多大なご協力を糧とした復旧・復興事業が進み始めている。</p> <p>重要課題である「住まいの再建」は、高台移転を推進する防災集団移転促進事業において、事業実施を希望する市内全地区で復興交付金の配分を受けるべく、未配分地区 13 地区の復興交付金申請作業を昨日終えたばかりである。数地区の先行地区では、年度内に移転住宅地の造成工事に着手する見込みであるなど、少しずつ先を見通せる状況になった。</p> <p>災害公営住宅整備事業においては、市営分の災害公営住宅に係る復興交付金配分申請を防災集団移転促進事業と同様に昨日に終え、この 22 日から入居募集を開始する盛中央団地を皮切りに、県との緊密な連携のもと、具体的に進捗を図ることとしている。</p> <p>もう一つの重要課題である「生業の再生」については、基幹産業である水産業の復興に向け、漁港復旧事業や多額の復興交付金を投入する「水産業共同利用施設復興整備事業」の実施に向けた取り組みが本格化しているほか、復興特区制度や各種助成事業の効果的かつ積極的な活用により、復興を一層推進する。</p> <p>当市の復興の大きな核となる大船渡駅周辺の再生については、本日、新たに創設された「津波復興拠点整備事業」の導入に向けた取り組みをご説明し、ご意見を頂戴する。より多角的な事業推進が必要とされており、忌憚のないお考えをお聴かせいただきたい。</p> <p>復興に向けた動きが、具体化・活発化している中、次回委員会では、災害危険区域指定と建築規制についてご相談したいと考えている。委員各位、市民の皆様には、当市の一日も早い復興に向け、一層の参画とご協力をお願いしなければならない。貴重なご意見、ご提言を賜りたく、よろしく願い申し上げます。</p>
	塩崎委員長	<p>今日は第 2 回委員会ということで、事業の中身の議論が深まってくと思う。よろしく願いしたい。国の復興推進委員会の中間報告が出された。国の報告は文学的な表現になっていたが、大船渡市では、具体的な問題について、この地域でどう進めていくかなど、地に足のついた議論をしていく。忌憚のないご意見をいただき、着実に進めて参りたい。</p>

3 議 事		
(1) ①及び②	復興政策課	(資料1・7説明)
	金野委員	資料1の33頁No.15の「防災・連携道路ネットワークの整備」であるが、赤崎から綾里まで連絡する新たな県道整備を要望しているが、目処が立っていない。強力に進めてほしい。岩手県の説明では、高台移転でできる新たな集落を連絡するように整備するということであるが、起点が既存の県道であるため、再度の災害で孤立する。説明がわかりにくく、まちづくりの情報が少ないため、県道新設が止まっている理由がわからない。
	都市整備部長	主要地方道大船渡綾里三陸線の高台への移設についてであるが、赤崎から清水までの区間で、浸水しないルート整備の検討を行っている。延長が5km以上あり、事業費がかなりかかるということで、復興交付金事業の活用を検討していたが、復興庁からはまちづくりと一体となった整備を示されており、学校再建、高台移転と一体的であれば交付対象となるということであった。赤崎から清水までの全ルートを山側に移転させることがむずかしく、清水は集落が少なく県道移設は採択しにくいという事情がある。県と相談しながら、中赤崎から永浜までの区間を復興交付金で整備、永浜から清水までは現道の改良整備ということで、交付金申請を進めている。
	塩崎委員長	部分的には復興交付金で整備できるが、全区間は難しいということである。
	金野委員	新たに赤崎小・中学校を整備していただく予定であるが、新設道路の起点が現県道になっている。津波が来襲しないところから、高台移転先に連絡する道路がほしい。
	都市整備部長	お話のとおり整備するとすると、トンネルや山側を迂回道路など、かなりの整備が必要となる。今後も協議しながら検討していく。当面は事業完了を早期にするための事業の実施、区間整備が必要と考えている。
	角田副市長	防潮堤整備後は、数百年に1度の津波からは守られることが前提となっている。3.11規模の津波が来襲した場合、中赤崎は心配であるが、千年に1度の津波に対してどこまで投資するかは、検討する必要がある。整備すべきところを先行して取り組むというのが我々の考えである。
	佐藤(優)委員	資料1の5頁No.1の「応急仮設住宅維持管理等支援事業」は、平成25年までであるが、「災害公営住宅整備事業」は平成28年度完了となっている。応急仮設住宅はいつまで入居していただけるのか、平成28年度で終了となるのか教えてほしい。
	住宅公園課長	応急仮設住宅は、1年ごとに設置を延長できることになっている。災害公営住宅の建設や集団移転促進事業が完了するまでは、1年単位で延長になると考えている。学校設置のものを中心に、応急仮設住宅の解消を図る方向で考えているが、ここ数年ですべて解消できるとは考えていない。

	塩崎委員長	<p>応急仮設住宅から公営住宅への移行は、難しい面があり、計画どおりにはなかなか進まない。思わぬ事態が発生しないよう、入居している方々が安心して生活できるよう対応していただきたい。</p>
	長坂委員	<p>資料1の33頁No.20の「防災センター整備事業」は、防災活動拠点施設という位置づけである。秘書広聴課と連携して災害映像等を防災教育に活用できるようシステム開発を進めているが、施設建設に向けた検討状況と防災教育の内容、ソフト事業とハード整備との連携について教えていただきたい。</p> <p>また、防災まちづくりの分野の追加1の「防災市民メディア構築事業」であるが、WiMAX基地局が発注済みということになっている。越喜来地区において、子どもたちが携帯電話で写真を撮って投稿するシステムを構築中であるが、WiMAX基地局がいつから使えるかを教えてほしい。</p>
	総務部長	<p>防災センター立地の基本コンセプトとしては、市の中心部にあること、高台にあること、主要幹線道路に近いことをあげており、現在、現庁舎敷地を含め建設場所を検討中である。防災教育にはお話の映像等のデータも活用したい。教育委員会、防災管理室を中心に、自主防災組織も取り込みながら取り組みたい。</p> <p>「防災市民メディア構築事業」であるが、基地局整備については発注済みであり、年度内完成を目指している。運営はNPOに委託するほか、さまざまな角度から活用できるよう検討している。市域全体で活用できるようにする。</p>
	塩崎委員長	<p>多くの議事があるが、議論のポイントは②③④にある。次の議事に進む。</p>
(1) ②	集団移転課長	(資料2 説明)
	斉藤委員	<p>越喜来・浦浜東地区の防災集団移転促進事業において、移転希望者の代表を務めている。移転先用地の地主の了解を取り付け、移転希望者も喜んでいたが、埋蔵文化財が発掘対象となり、10月から発掘調査が実施される。埋蔵文化財調査が行われることで、工事が大幅に遅れると受け止めている。実際の住宅建設は平成27年度からとなっており、全体の住宅が着工するまでには28年度になってしまうのではと心配している。埋蔵文化財調査は、非常時であることを考慮し、その方法について教育委員会だけでなく市全体で、かつ、復興庁等とも話し合いながら、速やかな実施と完了をお願いしたい。試掘調査も実施するのであるから、ポイント調査により、短時間で終了してほしい。</p>
	教育次長	<p>現在、埋蔵文化財の調査箇所は117箇所ほどあり、その半数ほどが終了している。その中で発掘調査に至ったところが6カ所ある。短いケースでは、1ヵ月で調査を終了したところもあるが、面積が広がると期間も人員も必要になる。他県の調査員の協力も得て進めており、浦浜東地区については、年明けから調査に入る予定である。短時間で進めるよう工夫したい。</p>

	塩崎委員長	調査員は何人いるのか。また、今後の調査箇所数はどれくらいか。
	教育次長	当市では市職員 2 人、他からの派遣職員 3 人の 5 人体制で実施している。あと 50 箇所ほど調査する。
	斉藤委員	高台移転希望 15 世帯には高齢者が多いが、この地に住み続けたいという人が大半で、一日でも早く自分の家に住みたいというのが、切なる願いである。被災者の高齢化等の実態を踏まえ、何とか調査を速やかに終了してほしい。
	塩崎委員長	調査員が確保できれば早く終了すると思う。
	澤田委員	大船渡市では、移転促進区域の指定を先行し、最後に災害危険区域を指定するという方針で対応しているのか。そうであれば事業がスムーズに進むものであり、好ましいと思う。災害危険区域を指定する際、移転促進区域以外の建設行為を止める方法を想定しているのか。移転促進区域以外の再建行為の取り扱いをどう議論しているのか教えてほしい。
	集団移転課長	移転促進区域を先行して設定する手法としている。
	土地利用課	浸水想定区域を復興計画の土地利用方針図に示し、そこに何らかの建築規制が生じることは市民に周知している。災害危険区域の指定と建築規制の内容については検討中であり、今後、説明していくことになる。
	澤田委員	被災者に不利益が生じないかたちで災害危険区域を指定するようお願いしたい。
	野村委員	防災集団移転促進事業は 22 の地区で進行しているが、工事を一斉に発注した場合、スムーズに受注、施工、造成が進むのか。
	市長	22 地区の移転先造成工事が、一斉にスタートするものではない。被災集落後背地の山林を造成するのは数地区で、それ以外の地区は、既存集落の未利用地を活用する「差し込み型」の移転であり、大規模な造成にはならない。工事の発注については、急ぎつつも細心の注意を払いながら進めていく。 埋蔵文化財の件は、その心情をよく理解できる。何とか工夫して、少しでも早く調査を終えるよう取り組む。
(1) ③	住宅公園課長	(資料 3・4 説明)
	江刺委員	盛中央団地はいち早く入居開始となるが、高齢者や介護が必要な方が入居できないのは、エレベータがないことに起因している。エレベータを設置する等の配慮があるとよかった。
	住宅公園課長	既存建築物を購入・改修するものであるが、階段室型の構造で横方向の往来ができない建物である。エレベータを設置すると、横方向の連絡通路も新設する必要があり、建物購入費を超える事業費が必要となる。津波浸水シミュレーション結果等により、1 階部分も改修・利用可能となれば、高齢者等も入居できるようになる。
	塩崎委員長	1 階部分は使用しないのか。

	住宅公園課長	現段階では使う予定はない。
	斉藤委員	各地区で整備予定の災害公営住宅についてであるが、地元紙に県営住宅の標準間取りが掲載されていた。1DKの間取りは、越喜来地区で整備されている学生用アパートと同程度である。自分は、みなし応急仮設住宅に住んでいるが、来客時に対応できる部屋がない。学生ならまだしも、住み続ける人にとっては、来客時に室内に招くことができない。8畳くらいの部屋が、もう一つあればいいのにと感じた。前回委員会でも、モデルとなる大船渡型の災害公営住宅の要望もあったので、標準にこだわることなく計画してほしい。
	住宅公園課長	市営住宅でも1DKを整備するが、家族世帯も多いことから、2DK、3DKの住戸を増やす考えもある。ご意見を参考に検討していく。
	長坂委員	災害公営住宅については、過去の災害事例において、交流するスペースがなく孤立を招きやすいことが報告されている。デイケア、グループホーム等は、交流ができる空間を確保している。高齢化が進行していること、公営住宅が終のすみかとなることも考慮して、生活全般を支える施設という観点で、集会室やロビー等の整備も検討する必要がある。鉄骨フレーム型、木造で短期間で建設可能、解体もしやすい工法もあり、将来的に用途を転用できる要素も考慮した検討を行うとよい。
	塩崎委員長	県営と市営で約800戸を建設する計画である。この戸数は被災者のニーズに対応していると考えてよいか。
	住宅公園課長	合計で800戸の整備を計画し、その3割を市、7割を県で建設する。県建設分の半分を市で管理する。供給戸数については、仮設住宅を対象にしたアンケートや市外へ避難している方などの細かい状況把握、自力住宅再建補助事業の活用実態等を勘案し、800戸とした。
	塩崎委員長	災害公営住宅の整備は重要な問題である。公営住宅の整備は、国の制度に基づくものなので、全国一律にならざるを得ない面がある。大船渡市のみの特別な仕様にする場合は、市単独で整備することになる。維持管理に係る費用や人員、空室発生等の問題もある。制度があるからといって、供給戸数を多くしすぎてよいわけではない。また、住戸面積が狭いので、東北の人々の生活実態には合わない面もある。自力再建したほうが、個々の生活に適した住宅となる。災害公営住宅整備事業は、重要かつ便利な制度であるが、先を見越してよいものを整備する必要があると考えている。
(1) ④	土地利用課長	(資料5・6説明)
	澤田委員	この事業は、大船渡市の顔となる街を再生するものなので、多様な意見を集約するとよいと思う。土地区画整理事業において、土地所有者が中心となることは理解できるが、地権者が住み続けたいという意向だけで検討すると、議論が矮小になってしまう。もっと多くの人の意見を集めて検討する必要がある。商業再生への要望は、もっと幅広

		な意見集約があるべきだと思う。災害は、地域の弱いところが見える傾向が強く、商店街をそのまま再生しても、その後、衰退していくことも多い。他地区からも新規出店できるような柔軟性がある。地権者だけでなく、もっと多くの意見を集めていく必要がある。市の考えを伺いたい。
	塩崎委員長	市の考えを伺うよりも、この場で議論するほうが適切なテーマである。今の指摘は重要で、土地区画整理は、基本的に土地の権利のない人は参加しにくい事業である。個性的で良いお店は賃貸店舗で経営していることも多く、土地を持っている人だけでなく、そこで何か事業をやりたい若者など、外部から行ってみたいと思わせるようなまちとなるような、まちの姿を検討する必要がある。阪神・淡路大震災の復興区画整理事業でも、魅力的なお店が戻らず、違う街になってしまった例も多い。大船渡市の顔なので、どういうまちにするかを議論してもらいたい。
	市長	最も難しい地区である。地権者が600人以上いるほか、借地人、店子も多い。津波復興拠点整備事業の活用まではよいが、資料では、イメージ図に一気に飛び越えた提示となっている。このイメージ図は、打ち合わせ用に作成したもので、これで進めるというものではない。商店街の皆さん、事業者、商工会議所、市民等からなるワーキングチームを組織し、建築や都市計画の専門家にも参画いただいて、定期的な協議の場を設けていくこととしている。このような場を通じて、多くの皆さんの生の意見を吸い上げながら企画をつくる。専門的な知識で交通整理して企画1案をつくり、また意見を集約して企画2案、3案を作成し、最終案を策定する。今は、これらのステップアップの最も大切な時期であるので、市民の意見を聴きながら、計画づくりを進める。
	伊藤委員	岩手県で、「岩手三陸ジオパーク」を検討している。気仙地区から八戸までを公園として整備する構想がある。大船渡市には、宮城県から観光客が入る動線ができる。観光施設も検討されているが、観光の観点からも地域の発展を考えるべきである。
	佐藤(隆)委員	施設整備も重要だが、どのような機能を取り入れるのか、運営主体はどこにするか、どのようにマネジメントするのか等の検討が大事である。市が買った土地は売らずにリースにしたほうがよく、売却してしまうと、そこから撤退後が続かない。TMO事例があるが、そこまで含めた検討が必要と思う。
	市長	どんな機能があって、どう有機的に連続していくかを検討し、プランに落とし込んでいくプロセスが必要である。そのように検討する。
	長坂委員	時間軸も考慮する必要がある。ニーズが地権者以外に生じるかは、現実には難しい。3階建ては高度利用とは言えず、用途を純化して配置するイメージ図になっている。公共公益施設を7階建てとした場合、福祉施設をどう運営するのか、FMの公開スタジオ等若者が活動する拠

		<p>点の設置、やる気のあるお店を集約するなど、テストして、試行錯誤して整備していかないとうまくいかないのではないかと。全体で一度に整備することは、非現実的である。</p>
	澤田委員	<p>市が用地買収を行うのであるから、中心となる大事な場所の土地を市が所有する機会を生かし、エリアマネジメントを検討する必要がある。</p>
	近藤委員	<p>防災拠点の建物が低層なのが気になった。3.11 規模の津波が来襲した際の避難場所の設置、地域の安全を守る視点が大事だと思う。災害弱者と言われる高齢者、障がい者、乳幼児を抱える世帯は、避難する際に非常に苦労した。このような人たちが安心して逃げられる場所、生活を立て直せる場所を考えながら計画を策定してほしい。</p>
	新沼委員	<p>商工会議所では、新しい商店街を考える会を立ち上げており、該当エリアの運営も視野に入れた検討を行っている。初期の計画と異なったものが示されたので驚いた。市が土地を買って新たな街をつくることに驚いた人もいる。土地や建物の所有者だけが事業を実施しているわけではなく、借地や施設内で商売している人もいる。まちの回遊性も検討しなければならない。震災を珍しがって訪れる人もいるが、エリアの方に愛される商店街であらねばならないことを考慮しながら、少子高齢化でパイが減っていく中で、どうやって集客するか等の仕掛けも検討する必要がある。お金を持っていない人も入りやすい店、遊び、文化、趣味、病院、介護など、複合的に検討、計画し、実践する必要がある、そのための話し合いを行っている。時間もかかる。具体的に津波復興拠点整備事業がいつから始まるのか、道路はどうなるか等の時間軸が示されていないので、先行きが見えない。ワーキンググループについても明日、市と打合せを行う。頑張りたい。</p>
	塩崎委員長	<p>津波復興拠点区域が、市の直轄地のようになる。市街地再開発事業を横にしたような形になるが、注意すべきは整備している間の社会情勢の変化や、地主が土地を売却する等の変化である。大船渡地区の情勢変化を注視しなければならない。市がしっかりコントロールし、柔軟に対応する必要がある。東京や大阪などの都会をモデルにするのではなく、大船渡らしく、地味でも負けないことが重要である。整備によって地価が上がり、賃料が高くなると、テナントは入居しなくなる。客が来て、物が売れたほうが商店街は発展する。他市の事例を模範にはしないほうがよい。</p>
	佐藤(優)委員	<p>地元紙で、土地区画整理による嵩上げに9年かかると報道されていた。他市の人たちに大船渡地区の復興はどのくらいの期間がかかるのか、と尋ねられても答えられなかったが、気が遠くなる時間であった。大船渡市でもスピード感をアップしていく必要がある。</p>
	塩崎委員長	<p>事業を早く完成させると責めても、実際にはできるものではない。9年、10年をどう生き延びるかを考える必要がある。役所も被災者もど</p>

		うやって落ちこぼれなく生き延びていくかのプログラムを考えなければならない。進捗が遅いといっても仕方ない。阪神・淡路大震災の神戸市の復興においては、発災から17年経過してもまだ完成していない。その間に、商工業者は落ちこぼれている。
	市長	気持ちはよくわかる。早く実施してくれという声は多い。どのようなステップで、10年間で開発していくかを考えなければならない。行政としては、タイムスパンで意思を示さなければならない。意思を示す資料を作成中であるが、さまざまな意見がある。行政としては、方針を示し、それに向かって皆さんの意見を聴きながら動いていけるものをつくっていく。時間はかかるかもしれないが、そういった資料を作成したい。
	土地利用課	地元紙報道について、補足説明する。9年の事業期間であるが、事業の最終年度は平成32年度である。工事の予定期間は、平成26年度から5年間で平成30年度までである。残り2年は、土地区画整理事業の換地や精算の手続き等にかかる期間である。嵩上げ自体に9年間かかるわけではない。ブロックごとに土地が整備され、使用できるようになるため、必ずしも全員が5年間待ってからスタートするものではない。
	佐藤(隆)委員	スピードも大事だが、一気に実施してしまうより、未完の住宅を増改築するような復興プロセスのほうが経済的な継続が保てる。奥尻島の復興は、結果として衰退したまちになっている。着実に、仕事を絶やさずに生きて生活することをテーマに取り組むことが重要である。
	塩崎委員長	今回は、議論を起こすためのたたき台としての資料提示である。
	佐藤(健)委員	自分も自営業者であるが、水産加工の事業者が多かった地区なので、新たなビジネスモデルを組み込んで情報発信し、新たなモデルを構築することが必要である。高齢者にも対応した新たなまちづくりを委員の皆さんのご協力を得ながら、アピールすることが大事であると思っている。
	塩崎委員長	今後も、引き続きいろいろなかたちで議論を進めるということなので、多くの意見を反映し、より良いものをつくっていただくことをお願いする。
4 その他	復興政策課	次回委員会は、災害危険区域、建築制限についてお諮りしたい。年明け1月以降、1月中に開催したいと考えている。